

## 協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

平成28年度の保険料率改定について、平成28年3月分（5月2日納付期限分）より健康保険料率は10・15%（プラス0・01%）、介護保険料率は1・58%（据え置き）となります。

厳しい経済状況の中ですが、何卒、ご理解くださるようお願い申し上げます。

### ◇お問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）  
北海道支部  
電話 011-726-0352

### 自動車税の住所変更について

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

### ▼運輸支局で必要な登録手続き

- ・住所が変わった（変更登録）
- ・自動車を買った（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなった（抹登録）

平成28年度の自動車税納税通知

書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

### ▼変更登録が間に合わないときは

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

### ◇お問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税部  
電話 011-746-1434

### 士別警察署かわら版

伊勢志摩サミットなどの警備にご協力を！

本年4月10日から広島県で開催される外務大臣会合を皮切りに、5月26日から2日間、三重県伊勢志摩において第42回主要国首脳会議が開催されます。

これに伴い、警察から次のことについてご協力をお願いします。

- ◆伊勢志摩サミットの開催に伴い、空港や港、駅などの警戒警備が強化されます。
- ◆不審な人や車、物などを発見された場合は、警察への通報をお願いします。

願います。



### ◇お問い合わせ先

士別警察署  
電話(代) 23-0110

### 国家公務員採用試験について

#### ▼総合職試験（院卒者・大卒程度）

インターネット申込期間 4月1日（金）～11日（月）

#### ▼一般職試験（大卒程度）

インターネット申込期間 4月8日（金）～20日（水）

#### ▼一般職試験（高卒者・社会人）

インターネット申込期間 6月20日（月）～29日（水）

#### ▼申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

### ◇お問い合わせ先

人事院北海道事務局第二試験係  
電話 011-241-1248

### 自衛官などの募集について

興味のある方や詳しい説明を聞きたい方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

### ◇お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所  
電話 01654-2-3921

住所 〒096-0011

名寄市西1条南9丁目45

※受験申し込みは、剣淵町役場総務課でも対応いたします。

	一般幹部候補生 （大卒程度試験）	一般幹部候補生 （院卒者試験）	予備自衛官補 （一般）	予備自衛官補 （技能）
応募資格	22歳以上26歳未満 (H29.4.1現在) ※1	修士課程修了者など（見込み含む） 20歳以上28歳未満 (H29.4.1現在)	18歳以上34歳未満 (H28.7.1現在)	18歳以上で国家免許資格などを有する方 (H28.7.1現在) ※2
受付期間	3月1日（火）～5月6日（金） ※締切日必着		受付中～4月8日（金） ※締切日必着	
試験日	平成28年5月14日（土）・15日（日） ※15日は飛行要員希望者のみ		4月17日（日）	4月16日（土）

※1 学士等取得状況により異なります。 ※2 保有する国家資格などにより異なります。

電子マネーで支払わせる有料サイトの請求にご注意！

有料サイトからの架空請求や不当請求の支払い手段として、匿名性が高く、高齢者が理解しにくい電子マネー（プリペイドカード）を悪用したトラブルについての相談が増えています。十分気をつけましょう。

## ▼被害の手口について

- ・コンビニなどで電子マネー（プリペイドカードなど）を購入して、そのカード番号を伝えるよう業者に要求される手口が多く発生しています。
- ・カード番号のみでやり取りができるタイプの電子マネーでは、一度相手にカード番号を伝えたり、指示された番号にチャージしたりすると、取り戻すのは困難になります。業者に指示されたも従わないようにしましょう。
- ・業者に連絡すること個人情報が知られ、さらに請求を受ける可能性も。



安易に連絡はせず、まずは消費生活センターに相談しましょう。

◇お問い合わせ先

士別地区広域消費生活センター  
消費生活相談専用ダイヤル  
電話 23-3820  
8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

## 融雪期の事故防止 ～雪下ろし 始める前に 自分と周囲の安全確保～

例年、この時期、寒暖の差が大きくなり、氷のようになった屋根の雪が落ちて下敷きになったり、屋根の雪下ろし作業中の転落や除雪機に巻き込まれて尊い命を落とすなどの事故が発生しています。

このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

### ◇屋根の雪は早めに下ろしましょう

道路に面した屋根やビル窓枠などの氷雪を常に点検し、早めに下ろしましょう。

また、建物を管理している方は、看板やロープなどで歩行者に注意を促しましょう。

### ◇雪下ろしは転落防止の措置を講じましょう

雪下ろし作業中に雪とともに屋根から転落する事故が発生しています。雪下ろしをするときは、転落防止の措置を講じましょう。また、見張りを置き歩行者や遊んでいる子どもに注意しましょう。

### ◇危険な軒下を歩かないようにしましょう

落氷雪のおそれのある軒下などを歩かないようにしましょう。また、落氷雪の危険がある場所では子どもを遊ばせないようにするとともに、遊んでいるのを見かけたときには声をかけて注意しましょう。

### ◇除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう

除雪中に除雪機への巻き込みや、下敷きになるなどの事故が発生しています。除雪作業中は服装と周囲の安全を確認し、作業の中断およびその場を離れるときはエンジンを停止するなど事故防止に注意しましょう。

◇お問い合わせ先 北海道警察本部地域企画課 電話011-251-0110

